

議 事 録

会議名	令和元年度第2回寒川町総合計画審議会		
開催日時	令和元年11月13日（水） 午後1時から午後2時55分		
開催場所	寒川町消防本部 3階 講堂		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>< 委員 > 小川雅子、丸山尚子、千葉保雄、平本正子、内野晴雄、山本哲（会長）、鈴木文夫、石橋めぐみ （欠席者） 黒沢善行、杉崎隆之、細川京三、山蔦紀一、相田孝、岩崎幸司、梅村仁、前野隆司</p> <p>< 事務局 > 企画部長：深澤文武、企画政策課長：高橋陽一、同副主幹：石黒豊、尾畑浩司、同主任主事：山下道治、原明</p> <p>※ 傍聴者 3 名</p>		
議 題	(1)寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画の振り返りについて (2)次期寒川町総合計画骨子（案）について (3)町民ワークショップ実施状況報告について (4)幸福度アンケートなどについて		
決定事項	議題(1) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画の振り返りについて 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】 議題(2) 次期寒川町総合計画骨子（案）について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】 議題(3) 町民ワークショップ実施状況報告について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】 議題(4) 幸福度アンケートについて 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	

議事の経過	<p>○開会 議事までの間、深澤部長が司会進行</p> <p>○諮問 町長が諮問書を読み上げ、会長へ提出した。</p> <p>○議題（議事進行：山本会長） 【山本会長】本日の議題（1）につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p><事務局から寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画の振り返りについて説明></p> <p>【山本会長】 議題1についての説明が終わりました。皆様からご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>振り返りの中で、7ページの満足度の推移とあると思うんですけども、これ、括弧の全体ということで、各項目ごとの全てを集合させた全体的な推移ですよということだと思うんですけども、「不十分」、「やや不十分」が多少、1ポイントぐらいのばらつきがあるのかなと思うんですけども、「十分」、「やや十分」に関しては上がってきていますよというところで、その中でやはり気になるのは「わからない」、無回答といった部分の3分の1ぐらいを占めてきている。</p> <p>その「わからない」とか、無回答というのは何か理由というか、そういったものは何か調査したりとかはされているんですか。</p> <p>【事務局】 7ページに記載のとおり、「わからない」という割合については、やはりこう見てみますと、かなりの割合を占めてしまう。これは、後期基本計画、平成24年度からスタートしておりますけれども、スタートの当時から、都度、都度アンケートを節目節目でとっているのですが、やはり傾向としてはご覧のとおり高いということで、最初から現在も続いている課題の1つとなっております。</p> <p>我々、なぜ高いのかということ振り返ったときに、やはりそもそも我々の行政サービスをいろいろやっておりますけれども、皆様にきちんと届くようにお伝えできていないのではないかといった発信の問題、それとやはりそもそも、そういったことに関心がない方も現実にはいらっしゃるということがございます。</p> <p>これはまちづくりに関心がないということにつながってしまうと思いますので、住民協働のまちづくりということを一番大事な理念として掲げている寒川町としては、やはり関心がない方に関心を持っていただくにはどうしたらいいのかといった分析も必要であるのかなと思います。</p>
-------	---

そういった方が実際の活動に、一步を踏み出すに当たっては、一番有効な手段としては、やはりご自分のお知り合いとか、お友達とか、誰か仲のいい方から声をかけられて一緒に参加してみるとか、一緒に活動してみるといった、そういったきっかけ、口コミと言ったりもしますけれども、そういったことを踏み出すきっかけとしては一番有効であるということも、これはいろいろ学識経験者の方も、そういったことをおっしゃっておりますし、私も直接そういったお話を聞いたことがあります。

ただ情報を発信するだけではなくて、やはりそういった地道な人のつながりを通じたお伝えの仕方ということも、車の両輪じゃないんですがしていくことが大事だということで、そういった結果で、この今3割以上を占めてしまっている、わからない、という割合を、やはり少なくしていきたいです。

この次期総合計画もワークショップということでさせていただいておりますけれども、やはりこういった現状を踏まえた上での解決、改善策としても、我々捉えておりますので、やはり今申し上げたような要因があると思っておりますし、改善策としてはそのような手段をとっていくべきだというふうに考えて、今、取り組んでいる状況でございます。以上でございます。

【山本会長】 はい、ありがとうございます。やはりこれまで町として取り組んできて、こういった町にしていきましようということできまざまな分野でこういうふうに進められてきてはいるんですけども、今言ったように3割の方はよくわからないという回答だと思うので、そこはやっぱり、こちら側の認識もちゃんとしていかなきゃいけないのかなというふうに思いますので、そういったところも、とても大事なのかなというふうに思います。

ほかにもございますでしょうか。よろしいですか。ないようですので、もしまた何かありましたら、ご発言いただければと思います。次に議題の(2)次期寒川町総合計画骨子(案)につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局から次期寒川町総合計画骨子(案)について説明>

【山本会長】 説明が終わりましたので、ご意見をお伺いしたいと思います。

【事務局】 本日欠席しております、湘南地域連合の岩崎委員からご意見をいただいておりますので、まず報告させていただきます。2点ありまして、1点目が次期寒川町総合計画骨子(案)の中の都市基盤整備について、湘南地域連合からの「政策制度要求」の中でも道路整備に関する意見が多いことから「児童・生徒の通学路の安心安全のための整備」を認識した内容を組み込めないか、2点目が福祉社会について、「ヤングケアラー」の存在に関して、まだまだ浸透が薄いため、サポート(連携)を今後も深めるための認識を組み入れることはできないかという意見をいただいております。

【山本会長】 他にございますか。内野委員お願いします。

【内野委員】 第4章の3の社会経済環境の変化に対する認識の中で、今ちょっと都市基盤整備の話がありましたけれども、道路に関してはやっぱり、結局寒川町、いろいろ歩道がちょっと危険なところが非常に多いということは、多分皆さん認識していると思うので、できる限り、その辺を踏まえた計画をお願いしたいところと、あと鉄道交通の中で、当然新幹線新駅は、事前協議でリニアの大阪までの後という形になるんでしょうけれども、その前提として今まで話し合ってきた私なんかは、相模線の複線化というものが絶対条件になっているというふうに認識していますので、そこが書いていないと、ただ新幹線だけの協議ということではなく、やはり相模線の複線化ということも頭に入れながらやっていかざるを得ないのではないかなということ。

あと、都市づくりの中で田端西地区の組合ができましたけれども、工業地域という、一応区分けになるのかな。それが産業の集積拠点ということでもいいんですけども、足かせになっちゃって、他の、例えばそれに産業集積拠点の中にも必要なものがいろいろありますよね、例えばそういうものができないとか、後でこれはだめとか、あと必要なものでも、例えば法律上だめだということにならないように、その辺の配慮も考えながら、これは組合のほうである程度やっていくのかもしれないけれども、計画の中である程度柔軟に、2040年まで時間があるということで、その時間軸の中では結構変化もあると思うので、その辺の柔軟性を持たせるような形をお願いしたいということです。

あと「魅力ある産業の活性化」についてなんですけれども、商業の中で、先ほど1の資料のほうで、主な課題があって、検討すべき課題の中にちょっと書いてなかったんですけども、やっぱり商業を活性化する中で、今、寒川の高度地区の話というのがありますよね。どうしても人が集まったりなんかするのに、やっぱり住宅地は当然、高さ制限で、ある程度そういう、いい環境の街並みというのは必要だと思いますけれども、商業についてはある程度高さ制限されちゃうと、できないものというのが結構いろいろありますよね、施設等で。やっぱりそういうものも踏まえて柔軟にできるような形の何か文言を入れていただけるとありがたいなというふうに思います。

農業についても、いろいろ規制がありまして、例えば今、寒川で非常にはやっている「わいわい市」とかありますけれども、例えばあそこもいつも渋滞をしていますけれども、もうちょっと駐車場とか、それを利用する方たちの利便性が図れたり、何かもうちょっとできないのかなというような気持ちがありますので、その辺も例えばある程度規制の解除というのか、それもできるようなものを何かやっておくと折衝しやすいのかなと、県とかとですね。

あとは観光についてはもう現実、200万人近く寒川に来ている観光客がいて、これはもう県内でも非常に高いポテンシャルがあるわけですけども、それ

が寒川町の中で商業として利用できていない部分が非常にもったいないという感じがありますので、その辺はこれから知恵を出して何かやっていけるような、その辺もうまく入れていっていただければありがたいなというふうに思います。以上です。

【事務局】 ありがとうございます。今、かなり丁寧に幅広い分野についてご意見をいただいたとっております。

都市基盤の関係で言いますと、鉄道の例えば、相模線の複線化というお話もありましたけれども、やはり神奈川県の大規模デザインの中でも、北のゲートと南のゲートという位置づけがあって、そこをつなぐ軸として相模線があるということで、重要な路線であるということはもともとそういう位置づけでございますので、やはりそういったものの記載がないなど、いかなどといった点は検討させていただきたいと思っております。

それから道路環境についても、やはり歩道がきちんと整備されていなくて、私も経験がありますけれども、ほんのちょっとの歩道がないとか、あっても段差があるとか、ということはやはり歩行するという、安心安全という意味では、ほんのちょっとしたことが、何でしょう、快適な生活環境といえますか、安全の確保という意味でも非常に大切なことだと思っておりますので、その辺、都市マスタープランの中でも書かれているような内容だと思いますので、総合計画、最上位計画ということもありますから、その辺はきちんとリンクするような形で何か表現できたらなと思っております。

それから産業集積拠点の関係で、都市計画の内容についてもやはり、内野委員からいただいた内容も、20年先のビジョンを描くというふうに申し上げましたが、場合によってはもっと先を見据えて、そこから将来の寒川がどうあるべきかというところから逆算すると、やはりこの時点でかなり、がんじがらめといえますか、キツキツの内容で計画をつくるのではなくて、ある意味、何といえますか、柔軟に対応できるように計画に少し幅を持たせた、余裕を持たせた表現にすべきではないかということは共通しているのかなと思っておりますので、ちょっといただいたご意見に基づいてその辺は検討させていただきたいと思っております。

高度地区のお話ですとか、商業、農業、観光いずれも現状を踏まえた、課題等を踏まえた上での指摘だと認識いたしましたので、貴重なご意見として事務局としてまた再検討した結果をご提示させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局】 すみません、若干、ちょっと補足をさせていただきたいと思っておりますが、今内野委員のほうから言われた内容については今後もそのご意見の本丸というか、本質については理解したつもりでございます。そこについては町長はじめ、各担当と調整をさせていただいて、できる限り記述はしていきたいというふうに思っておりますし、実はこれ、序論として、まだ案という形ですので、これから

いろいろ追記をしていくことになると思いますので、その後、この後にある基本構想、問題の基本構想の将来都市構造にどう位置づけるかといったところもありますので、そここのところの整合性を鑑みながら、今後の記述をより明確に、できる限りしていきたいというふうに思っております。その辺についてはまた改めてご審議させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【丸山委員】 すみません、県のほうから出てきておりますので、県の立場も踏まえてお話をさせていただきたいんですけども、4点ほどあります。

1つは今、内野会長からもお話がありました都市基盤整備のところですけども、10ページの記載を見させていただくと、ツインシティの都市づくりのところ、どうも主体性があまり見えない表現だなというふうに思いまして、これはご一緒に取り組ませていただいている平塚市も含めてですけども、そこは言わせていただくのと、先ほどお話のあった相模線の複線化というのは、もう完全に一体のものというふうに私も認識しております、もうセットで、この辺の一体のまちづくりを自ら推進していくという姿勢を見せていただきたいなということが1つ。

それからそのページ上のところにSDGsの記載があるんですけども、このところ、SDGsを活用するという表現がなかなかあまり、普通使われないなと思ひまして、あとは2030年なんですね、今のSDGsというのが。この計画は2040年を踏まえてやる中で、このところをどういう書きぶりにしていくのか、これは認識ですから、この先の部分ですね、どういう書きぶりをしていくのか、それはもうご一緒に議論させていただくということなんですけれども、2030年までの今のSDGsの目標達成に向けて取り組みつつ、その先を見据えながらというような流れになっていくと思うんですけども、その辺の書きぶりの検討がちょっと必要かなというのが1つ。

それからここではなくて、あゆみのところに記載がありましたけれども、アークリーグですとかフラットパーク、それからパンプトラックですか、もう本当にいい、素晴らしい流れをつくられていて、それは町として、町民だけではなくて本当に外からですね、多くの方に来ていただいて、大きな流れをつくれるものだと思うので、そのところは、もちろんこの先に書かれるところだと思うので、もっと大きく出していただけるといいなというのが1つ。

それから最後ですけども、先日の台風19号で100年に一度とかいろいろ言われますけれども、やはりこの温暖化やいろいろな気候の変動の中でこういうものが繰り返し来るという可能性を県としても、大変危機感を持ってこれから前回の19号等の対応を踏まえて検証して、また次に向かって考えていくところなんですけれども、これは寒川町も本当に水の都と言われる寒川ですから、いろいろなことが考えられると思いますが、そこはかなり、今までの振り返りの中ではまだ書けないと思うんですけども、ここから先についてはかなり強化した形で

書かれるべきなのかなということは思いました。以上です。

【事務局】 4点いただいて、都市基盤整備の内容についてはもう少し主体的に、神奈川県さんと寒川町と共に主体的にやっていくということは承知して臨んできてまいりますし、この表現だとちょっとそういうふうに見えないというようなご指摘だったかと思しますので、それは読んだ方がそういうふうに誤解をされないように、ちょっと書きぶりについてはもう一度、再確認をさせていただきたいと思えます。

それからSDGsについても、やはりゴールが30年と40年と違うという中でどう書いていくかなということだと思しますので、その辺もきちんと見直したいと思っております。

それからアークリーグといいますか、ストリートスポーツの関係についてもやはり聖地化を目指すというふうに町長も申し上げておりますので、そこを踏まえてどういうふうに書いていくかといった点も、もう一度考えたいと思えます。

それから最後にご指摘がありました気候変動、昔と違ってすごく台風も超大型ですね、川が氾濫してこれだけの被災者の方が出るというのは、おそらく皆さん想像していなかったのかなという部分がありますので、そういう状況になっているということは確かですので、自治体としての役割としては住民の方の安全安心の確保ということがまず第一というふうに考えれば、その点をどう考えてこの計画に落とし込んでいくのかといった点は、やはり落としてはいけない視点だと思いますので、その点についてもちょっと持ち帰らせていただいて改めて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

【小川委員】 ちょっと先ほどのお話の4点目と重複してしまうんですけども、三、四日前に行われたNHKの世論調査でも、自分の住んでいる地域のハザードマップを確認したことがあるかどうかという設問があったんですね。それで、確認したことがあるという人が58%、ないという人が35%、もちろん寒川町もハザードマップは昔から出しているんですけども、その存在を私の周りでも、もっているはずなのに、知らないという方もいるんですね。

ところが最近をよくスマホとかでも見られますので、大分確認している人がいると思えます。そうすると、寒川町を見ると大変な状況になっておりますので、ハウスメーカーの大手の営業の方がつい二、三日前言っていましたが、もう10年ほど昔ではなく、本当に年々状況が変わっていて、皆さんの考え方も生活スタイルも変わっているということなんですね。ですから、この安心安全社会についてというところが、この骨子の中にも最後のほうにあるんですけども、台風が発生するなど、水害への防災対策の充実が不可欠となっていますということで終わっているのですが、ここから先がないとずっと住んでいる私たちにとっても不安ですし、もちろん移り住んで来ようという方については大きなハードル、いいところだけど、ちょっとやめておこうというふうな判断材料につながる

のではないかと思います。そういった対策について早急に、柔軟に対応していただいて発表していただくということがこれからの住民満足度にもつながっていくのではないかなというふうに思いました。以上です。

【事務局】 実際に先日の台風19号の時に私どもも住民の方からお電話をいただいて、いろいろなお問い合わせもいただいたり、どこそこでは木が倒れているとか、納屋が倒れているとか、道路が冠水してしまっているとかですね、そういった情報を寄せていただいたこともありましたし、今どこに自分が住んでいるんだけれども、ダムの緊急放流という話もありました関係で、ここの地区は大丈夫なのかと、ハザードマップ上はどうなんだというお問い合わせもかなりいただきました。ですので、あれをきっかけに、翌日、私どもの町民安全課に実際にマップが欲しいということでいらっしゃったお客様を私、ご案内さし上げたということもありますので、やはり関心は非常に皆さん、今までは本当に配られたものの1つというような、もしかしたらそういう認識だったかもしれませんが、今やもうそういう状況ではないということで、皆さんの意識も、我々職員も同じですけども認識が変わってきているという中で、実際にその安全をどう確保していくのかということが重要ですので、やはり具体的に何をするかということと、情報なり、対策なりのやることのスパンといいますか、頻度といいますか、そういったものによりスピーディさが求められてきているのかなということもありますので、ちょっとその辺も一番大事な計画の中にどう落とし込んでいくかと、ここは今、序論の11ページについては認識ということで、不可欠であると、これだけで終わってしまっているのですが、その先の実際の構想ですとか、具体的な計画の中にきちんとどうつなげていくかということが重要だと思いますので、今後、認識を持ってちょっと改めて考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【千葉委員】 計画策定、骨子のほうですね。これはこれから何回か論議をして具体の意見を落とし込んで行くんだろーと思いますけど、最初のところで、自治基本条例の中からこの会議と計画の位置づけがなされる根拠として実はまちづくり推進会議というのがあり、それぞれ基本条例の下に全体的な町を動かしていくための計画として流れが出てきたのは大変結構なことです。ただそれに関連して、条例ですから最終的に議会の承認をいただくということになっているんですけども、議員の方が、この委員の中に4名も実は出されている。ですから定数に達しているとか達していないとかいう問題ではない。町のまず条例の基本的なところをおかけするのは承認いただけると思います。しかし、実際にそれに基づいて計画を組んで進めるに当たって、財政の問題にしろ、議会の厳しい目で町政を見ていただくという、我々がよりどころにするのは実は議員なんですね。そこの方々がお見えになっていないことについては、猛省を促したい。まずスタートのところで議員の方がお見えになっていない。公務だったんでしょ。ですけれ

ども、4名いて、4名もというのは、ちょっと異様な感じがする。やっぱり運営の仕方として、ぶつからないような日にちで、是非出させていただいて、こういう内容を理解して、その都度個別のことにチェックを入れるという役目を担っているはずですから、是非そういうことについてはご注意ください。言いにくいことですが、こうやって来て、これだけの人数でこれだけのことを最初からスタートするのか、ということについてはちょっと違和感があった。町の一番大事な、自治基本条例はあります。それは憲法と同じで書いてあることですから、そこのところは仕組みができたのはいいこととして、実働させるのには、不十分な体制では？1回目の前回、実は私はバッティングして私自身が出られなかったもので、課長部長には私のご意見を申し上げたんですけども、まず仕組み上でそういう若干弱い部分が最初から出ているなということについて苦言を申し上げたいと思います。

それから計画策定の中で、ぱっと見たときに、私は途中から2020の計画プランでもお話を聞くような立場になりました。ですけれども基本的に私なんかは経験してきた民間の感覚でいくと、20年計画というのは非常に長い。民間の場合はもう逆に10年計画を5年にし、3年にし、単年度にする。まあ行政というのはそういうわけにはいかないのは承知しています。サービス業みたいなものですから、その中で長期的に取り組む視野は常に持ちますけれども、2020でも前期と後期で分けていますね。だったら最初から10年にしたらどうなんだと。

いやいや、町長選が4年に一回ありますからね、5年でないとサイクルが合いませんとか、そういう問題ではないんじゃないかと。総花的になったという反省に基づいて、だったらもう、その都度、優先度を明確にしてやっていくという姿勢は、この資料4の中にも出ているのですから、そうすると20年で計画を組むのはどうなのかなというのが、私の意見であります。

それから実績の中で出ていましたけれども、やっぱり健全な財政運営というんですか、それは大変に大切なことで、事業費が120億から140億で大体推移してきたという中で、これについては事業費の中に占める割合が、75%が福祉の関係で占めているんですね。

これと別にまた人件費があります。私の感覚でいくと、その事業を運営するときには、人件費も入れて管理費として組んで、その結果としての事業ですから、利益を出すという流れが見えるんですが、いただいた資料、とりあえずこれまでの29年度までの結果を見ると、事業費はこれだけで、そのほかに人件費がある。人件費が非常に大きい要素でして、これは事業としてはやっぱり最初に組んだけどやめることにしましたと、そういう類いも、その都度、その占める割合をよく見ていくべきです。

140億ぐらいの計画しか歳入は考えていないわけですから、せっかく費用の部分も出ているので、基本的には一番お金がかかっていることについては将来的

にどう考えるのか、計画策定の中で、それをどう捉えて落とし込むかをぜひ考えていただきたい。ちょっとぼやっとした話になりましたけど、そんなことをいただいた資料では思いました。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。まず、千葉委員のほうにおわびをしなければならないのは、まず1点目の議員さんが出ていないということです。これ、猛省すべきは我々です。要は議会の日程が決まっていた中で、我々がここに設定をしてしまった。我々とすれば、議員の皆様については議会という場がありますので、前回、千葉委員と同じように、この後、議会の皆様にもご説明を申し上げたい、別の機会をつくらせていただきたいと思いますと思いますが、まずスタッフとして議会議員よりも皆様を優先させていただいたということが正直なところですよ。そういった中で、本来であれば全員そろってスタートアップという形で今回進めていきたいなというふうな形で思っていたところですが、何分にも、時間調整の中で、これだけの人数の調整ができなかったという点については、我々が本当におわびを申し上げなければならないことだと思いますので、その点については本当に心からおわびを申し上げます。

今後の第3回に向けては、皆さんがそろって、一同そろって進められるよう、情報等についてもスタートがちゃんとできるように、この2回の結果についてもお知らせをしながら報告をさせていただきたいと思っております。

それと、基本構想、計画期間でございます。我々も、要は、1年後、2年後、本当に見通せるんですかと言ったところも、正直、来年の、今ちょうど令和2年度の予算編成がここで始まります。正直、来年度の歳入でさえ、どうなるのかと、やや上振れする部分については何となく見えてきてはいますが、本当に20年後見えるのかと言った点が、要は、実はこの裏側に財政計画があるわけです。この財政計画を踏まえながらでないと、何ができるのかわからないので、20年の計画を持ってどうするんだというようなご意見もあることは承知しています。

ただ、一方では都市計画道路とか、要はインフラ整備なんかは、長い年月をかけて初めてそこに道路が通るような、都市計画100年となるようなところもありますので、先ほどツインシティの部分についてもそうです。平成9年に誘致が決まりましたので、もう何年、もう十何年経っていると、20年ですか、経っている状況でなかなか進んでいないという状況はありますが、やはり1つのまちづくりの方向性を示す上では、どういった将来的なまちづくりにしていくのかといったことを共有化することも、明日の一步に、だからこそ明日の一步だといったところもありますので、そこはお示ししていきたいというふうには思っています。

ただ、ここにも資料6に書いてあるとおり、首長の任期の4年のスタートのところには縦線が引かれていると思いますが、首長が、基本的に4年に1回、町長選がありますので、そこで、もちろん木村町長につきましては9月の町長選があり

まして、第3期がスタートしたところでございますので、第4期、第5期、どうなるかわかりませんが、首長はいずれはかわるものといったところで考えますと、基本構想が20年といったとしても、町民の議決を得るといふ、町民の総意の議決を得る基本構想をベースとしていきますので、例えば町長が変わることによって、基本構想が抜本的に見直しをされると、それは町長選挙の結果であり、それは付託を受けての結果だと思っておりますので、そのときについて、それは基本構想も変更になるといったところだと思います。

そういった中では、我々としてはまずはお示しをするべきはお示しをしながら、その町民の付託、意向について変化があればその都度議決を取り直していくといった形になります。

ただ、毎年毎年議決というのもどうなんだろうというところもありますので、ちょっと長いスパンで基本構想をやっています。ただ、今回、総合計画と書かれています、今までは正直、総花と呼ばれる、総てが本当に載っている計画をつくってきたと思います。だからこそ総合計画と呼ばれていたんですが、今度の総合計画については全ての事業を掲載するつもりはございません。全ての事業は管理します。予算執行上の管理は当然しなければなりません、要は、ある程度、選択と集中、行政としての町民に対するマニフェスト的なものもあろうかと思えます。どんな方向でどんなまちづくりで、最低限ここだけはやっていくんだということをお示ししなければなりませんので、要はある程度町の考え方を議論がされていく場だと考えますと、こういった4年スパンで、このことを、サイクルを回していきたい。

特にその中でも1年6カ月という見直し期間も置きながらやっていきますので、随時、随時、変えていくことになろうと思っておりますので、総合計画審議会の皆様にご置かれましては、常日ごろからこういったまちづくりの情報を共有化しながら、変化に対応して、一緒に議論をさせていただければというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3点目ですね、費用ですね。財政上の問題になりますが、もう一度、すみません。

【千葉委員】 健全財政、それを目指して進み、また結果が毎年出るわけですが、いただいた数字の実績を見ると、全体の中で福祉という言葉を使うところに75%ぐらい集中している。そういう中で、それだけの事業費で、実は人件費は別ですというような記載になっています。いただいた資料の中で、前段部分に事業計画の数字があり、今までの経過や実績はこうですと、最後のページに載っています。そうすると事業年度に対して、その企画をするときに、片方のほうは人件費もこれだけかかっていますと書いてあって、片方の事業計画のほうには人件費なんかは含んでいません。要するにそういうデータの対比ができないので、また後で勉強させてもらおうかと思っています。

【事務局】 すみません、ありがとうございます。確かに、今ご指摘の人件費については固定費ですので、要は何をしようがしまいがかかってくる経費といったところで、これをいかに、その人件費に見合うだけの行政サービスをするかということだと思えます。

ある種、經常経費については、先ほど言った福祉の経営については扶助費というのが、少子高齢化、また障害の認定も増えているという状況の中で、要は社会保障経費はこれから先、うなぎ上りで上がってくるといったところの中で、行政が担うべきものについては、法律で決まっていますので、これは民間がやるということとはなかなかできないと、福祉についてはできない部分でありますから、行政しか担えないので、致し方ない部分はあるんですが、そこに多く資金が投入されているのも現実でございます。

我々としては、限られたその残りの固定費の70何パーセントかかる分ですが、そこについていかに活用して、皆様のご期待に沿えられるかというところが勝負どころだと思っています。

一方では、歳入も町税等については地方税法で決まっていますので、なかなか民間の企業さんの業績によって左右されてしまうということがありますが、それだけではなく、我々も、国、県の補助金の獲得に向けてやはり省庁を歩いたり、特定財源、財産収入のアップだとか、ネーミングライツでお金を生み出すだとか、いろいろな工夫をこれからもしていかなければならないというふうに思っています。

一方では、先ほどのまちづくり、田端西地区のまちづくりというふうに、誘導することによって生まれてくる財源もありますので、政策が生み出す財源というのも、これからやっぱり考えなければならないというふうに、多くの観光客に来ていただいて地元にお金を落としてもらおうとか、いろいろな仕組みがあると思うんですけども、そういったものを皆さんと一緒に検討して、歳出というのは当然出ていくものは決まって出ていきますので、それを担うだけの歳入も考えなければならないというふうに思っています。特に我々の人件費については、歳入にも力を入れてやっていきたいかなというふうには思っていますので、本日の査定の中でもかなりその辺については厳しく、皆さんのところでどうキックバックしてもらおうつもりでいるのかといった視点で査定をさせていただいていますから、我々としては入出ともに健全であるということだと思っていますので、そこについては今後も注視しながら、しっかりと健全財政を保っていきたいというふうに思っています。よろしくお願ひします。

【山本会長】 そのほか、ございますでしょうか。社会経済環境の変化に対する認識ということではないですけども、今お話にあった都市基盤整備もそうですし、深く関わってくる、それに関わってくるのも、魅力ある産業の活性化ということに深く関わってくるということですね。これはある意味、こういった全ても

そうかもしれませんが、一体的に考えていかなければいけないというところもありますので、振り返りの部分でも、評価されている中で魅力ある産業と活力あるまちづくりというところでの町民の満足状況というところで、十分できているかな、まあまあできているかなという人は20%もいないわけであります。都市基盤の関係についても70%ぐらいの方が無回答の方も含めて、要は30%弱ぐらいの人しか、まあまあできているんじゃないのということの評価がないということ。やはりこの部分のところというのは、しっかり集中的にというか、考えていかなければいけないところだろうなど、これからの寒川町を考えていくときに、こういった分野についてどう寒川町として考えていくのかということをしつかり明確にしていくべきじゃないかなと、こういうふうに思います。

南のインターでは田端西がこれからもう始まるということの中で、北インターはこれからどうしていくんだということもしっかりと明確にしていかなければいけなんでしょうし、その道路網、そういう鉄道網について、先ほど相模線の複線化の話もありましたけど、JR線関係もあるかというふうに思いますので、そういったものも含めながら十分に検討をしていただいて、町民にわかりやすく伝えるというふうにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。それでは議題の2については終了といたします。議題(3)につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局から町民ワークショップ実施状況報告について説明>

【山本会長】 議題3についての説明が終わりました。皆様からご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【平本委員】 いいですか。このワークショップの中で写真を見ると若い方というか、どのぐらいの方が、何歳ぐらいの方が多く出られたんでしょうか。その時間帯がよかったんでしょうかね、日曜日の午後6時から、お勤めしている方とか、そういう方が結構出られたのかしらと思ったんですけど、どうですか。

【事務局】 今回のワークショップでは、いつも行政がやる説明会というとなかなか若い方に出席していただけないことも多いんですけども、今回、もともと知り合いの方とかにご協力をいただいたり、いろいろなつてを使ったり、いろいろな方へもお声かけしたところ、若い方に結構、出ていただくことができました。一番若いだと大学生という方にも出ていただいたり、70代の方なんかも出席していただいておりますし、幅広いご意見をいただけたのかなというふうに考えております。

【平本委員】 とても何かいいと思いました。

【事務局】 ありがとうございます。

【山本会長】 そのほか、ございますでしょうか。はい、どうぞ。

【鈴木委員】 この中に、5番に事業アイデアの抜粋というのがここに書かれていて、いろいろなこういうことをしたらいいんじゃないかとか、いろいろなことが書かれていますけれども、こうした何か、具体的な事業がここに書かれていますけれども、これは町として何かここに關わるような体制みたいなものはあるんですか。これはいいですねとか、そのうちどこかでやってみようとか。

【事務局】 そうですね、5番に事業のアイデアの抜粋という部分を載せさせていただきまして、これは町がやるべきものもあると思いますし、町が皆さん、町民の皆さんが活動するのを支援というか、手伝いといたしますか、一緒にやるといったものも、内容に応じて誰がやるというのは変わってくると思いますけれども、この具体的な取り組みといたしますか、アイデアについては来年度もこれはこれで具体的な取り組みをもうちょっと出していただくようなワークショップをやりたいと思っていますので、そこでこのほかにもいっぱいいろいろな意見が、アイデアが出ると思いますので、それを今申し上げた町がやるべきことなのか、を分類して、そういった形で純粋に町民の皆さんが、皆さんで協力してやっていただくことは、それはそれでまとめたかと思っておりますので、来年度そういう分類、仕分けをしながら文字どおり目指しているゴールは寒川町をいい町にしようということだと思っておりますので、そこを協力しながらできる計画としていきたいというふうに、そんなふうに今は考えております。

【山本会長】 よろしいですか。そのほか、ございますでしょうか。本当に、ある意味、貴重な意見とか、お話が聞ける機会だなというふうに思いますけれども、さっきのというわけではないけど、総合計画の基本構想20年、生まれたばかりの子供から成人までという期間の中で、20年後にある寒川町はどんな町なんだろうという思いが、ある程度明確になってくるといいかなというところで、今まで書いてあった町の将来像で、「優しさと輝きと」、これってそのままずっと生きるわけですか。

【事務局】 当然のことながら、いろいろな意見を出していただいて、今はビジョンをつくらうとしていますけれども、エッセンス、皆さんの本当のお気持ちはどういうところにあるのかという、ある意味、抽象化しまして、そこに基づいて今は会長に言っていた「輝きとるおい」というような将来図がありますけれども、そこはこの作業の中で、また違ったものを皆さんが追い求めているということであるならば、当然変わってくると思っております。

その視点で言いますと、20年、長いんじゃないかというお話もありましたけれども、やはり今、我々がリアルに生きていると言いますか、そのこと、その時点のことだけ考えるものではなくて、自分が20年後、歳をとったときに、何歳だから、そこから自分に振り返ってみると、そのとき、どういう町であってほしいと思っているのかな、何を求めているのかなというようなことを、ちょっと皆さんに考えていただくというようなこともやっておりますので、ある意味未来

	<p>人になって、そこから逆算して、最初の4年は何をすべきなのかなとか、そういう逆の見方が抜け落ちてしまうと、今だけよければ、みたいな話になってしまうので、そうではなくて、ということをご理解ください。</p> <p>それはSDGsに共通している考え方だと思いますので、そういう目線が抜け落ちないようにしたいなと思っております。</p> <p>【山本会長】 よろしいでしょうか、皆様。それでは（3）につきましては以上とさせていただきます。議題（4）につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">＜事務局から幸福度アンケートなどについて説明＞</p> <p>【山本会長】 議題（4）についての説明が終わりました。皆様からご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。特にないようであれば、一旦この件は終了させていただきます、（4）その他に移りたいと思います。全体を通して何かございましたら皆様のほうからご意見をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは特にないようであれば、議事のほうは終了させていただきます。本日は委員の皆様のご協力により、円滑に議事を進行することができました。まことにありがとうございました。それでは、事務局お願いします。</p> <p>【事務局】 本日はお忙しいところ、長時間にわたりましてご審議いただき、誠にありがとうございます。会長をはじめとする委員の皆様のご協力に感謝を申し上げます。また、先ほど千葉委員からもご指摘のあったとおり、本日、このような少ない状況の中で審議会を進めてしまったことに対しましては心よりお詫びを申し上げます。次回につきましては、なるべく早い時期にしっかりと日程調整をしながら、全員がそろような体制をつくっていきたいと思っておりますので、ぜひご協力のほど、よろしく申し上げます。</p> <p>また本日いただきました貴重なご意見、ご提言をしっかりと踏まえまして、今後各取り組みについて進めてまいりますので、引き続きご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。</p> <p>それではこれもちまして、令和元年度第2回寒川町総合計画審議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>○閉会</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画の振り返り（令和元年度時点）</p> <p>資料2 寒川町総合計画後期基本計画施策進行管理・評価シート（令和元年度時点）</p>

	資料3 次期寒川町総合計画骨子（案） 資料4 次期総合計画の体系（案） 資料5 次期総合計画実施計画の構成について（案） 資料6 次期総合計画の計画期間について（案） 資料7 町民ワークショップ実施状況報告 資料8 幸福度アンケートについて 資料9 幸福学を活用した事例について 当日配 諮問書（次期寒川町総合計画（案）について） 付資料 自治基本条例における総合計画策定の位置づけ等について
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	山本 哲（令和2年1月16日確定）